

環境マネジメント

ニチレイグループでは環境経営の実現に向けて、環境保全活動の推進体制を構築しています。次ページより、その詳細内容および2002年度における改善内容や成果などについてご報告します。

環境目的・目標および実績概要 p10

1999年に定めた環境方針に従って策定した2010年度末までの長期到達目標および2003年度までの中期目標と進捗状況をご報告します。

環境マネジメントシステム p12

環境経営の実現に向けて、また環境保全活動を推進していくために、構築・運営している推進体制についてご報告します。

ISO14001認証取得状況 p13

環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001に関しては、環境負荷の比較的高い食品工場を優先して認証取得に取り組んでおり、その取得状況についてご報告します。

環境監査 p14

環境マネジメントシステムの運用状況、環境法規の遵守状況のチェック体制とその結果についてご報告します。

教育・育成 p15

環境保全活動をより有効なものとするために、経営者をはじめ、新入社員や環境保全活動の主要実務スタッフなど、あらゆる層に応じた環境教育・人材育成の実施状況についてご報告します。

環境会計 p16

環境保全活動のために要したコスト(投資・費用)、活動から生まれた経済的效果について、その結果をご報告します。

環境法規管理 p18

企業活動に関連する環境法規のうち、2002年度に改正または新たに施行された主要法規について、その概要と対応状況についてご報告します。

環境目的・目標および実績概要

ニチレイグループでは、1999年に定めた環境方針に従い、2010年度末までの長期到達目標である環境目的と行動指針、2003年度までの中期目標を2000年8月に策定し、取り組んでいます。

| 環境方針 | 目的(2010年度末) | 目標(2003年度末) | 2002年度実績 | 2003年度末目標に対する状況 | 関連記事掲載ページ |
|----------------|--|---|--|------------------|------------|
| 環境負荷の低減 | 廃棄物削減と再資源化 廃棄物の最終処分量 用語解説 を1999年度比、70%削減 行動指針 発生量の抑制および再利用、減量化、リサイクルの推進 | 最終処分量を1999年度比 30%削減 (食品事業:40%、低温物流事業:10%) | 1999年度実績に対する削減率 29.3% (食品事業:40.5%、低温物流事業:6.5%) | 達成率 98% | p20~p21 |
| | 地球温暖化防止(CO₂排出量削減) 地球温暖化防止のため、CO ₂ 排出量を削減 食品事業について、生産トン当たりのCO ₂ 排出量(電力、燃料由来)を1999年度比、15%削減 行動指針 工程改善、システム改善、管理強化などによる効率化 温暖化への影響の小さい燃料への転換 高効率設備、コジェネレーションシステム 用語解説 導入の推進 | 生産トン当たりのCO ₂ 排出量(電力・燃料由来)を1999年度比 8%削減 (食品事業) 物流における排出実態把握 | 1999年度実績に対する削減率 9.9% <CO ₂ 排出量/生産トン> 400kg-CO ₂ /トン(1999年度:444kg-CO ₂ /トン) | 達成率 124% | p22~p23 |
| | 環境に配慮した商品の提供 行動指針 省資源、廃棄物削減、リサイクル、安全などに配慮した商品の開発 環境に配慮した安全性の高い原材料の生産、調達 | 環境低負荷商品販売 購買ガイドライン検討、策定 LCA 用語解説 活用検討 | 容器包装の軽量化活動を継続実施 | | p24~p25 |
| | 環境への影響の大きい化学物質への適切な対応 行動指針 適正管理、必要であれば迅速処理を行い、環境への影響を最小限に抑制 | 低温物流事業で使用する焼却炉(23基)を停止(2001年度上期)。 食品事業についても停止検討、計画策定 PCB 用語解説 の適正保管、管理徹底 処理計画検討 | 停止中の焼却炉(23基)の撤去を実施 食品事業で使用する焼却炉3基のうち2基を停止および撤去 残りの1基についても2003年度中の停止および撤去を決定 | | p26 |
| | 本社・支社オフィスにおける環境保全への取り組み 行動指針 循環型社会形成への一助としてグリーン購入 用語解説 を推進 省資源、省エネルギー、廃棄物削減・リサイクル活動の推進 | オゾン層 用語解説 の破壊の可能性の低い冷却システム検討 廃棄時フロンへの適正処理徹底 | 台帳を基に保管状況を各事業所で自己チェック(毎年度末実施) 社内監査実施時に保管状況のチェック実施 | | p14 p26 |
| 環境マネジメントシステム構築 | 各事業所での環境マネジメントシステムの構築 各事業所の個別重要課題に的確に対応し、継続的改善を推進 行動指針 環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001 用語解説 を認証取得、または準拠したシステムの構築 | グリーン購入ガイドラインの充実および啓蒙活動 廃棄物削減・リサイクル、省エネルギーに関する啓蒙活動 | ガイドラインの適用事業所をニチレイ単体からグループ全体に拡大 | | p27 |
| | 環境マネジメントシステム構築 | 新たに5食品工場でのISO14001認証取得を行い、取得工場を 8工場 とする。 そのうち1カ所は同一敷地内の低温物流関連事業所と同時取得 主要食品工場(原則年間生産3,000トン以上)での環境マネジメントシステム構築と認証取得計画検討 | 2食品工場で新規に認証取得(8工場中7工場での取得を完了) 残りの1工場については2003年度中に認証取得予定 | 達成率 87.5% | p13 |
| 環境法規遵守 | 環境法規遵守 遵法性を常に確認するとともに新規法規制等にも迅速に対応 行動指針 監査、自己チェック等により、遵法性を定期的にチェック 法改正、新規法規制情報を確実に入手し、迅速に対応 | 社内監査時のチェック実施 | 社内監査実施時に主要法規に関するチェックを実施 | | p14 |
| | 環境法規遵守 | 法改正、新規法規制情報に関するコミュニケーション強化 | 法規制情報の収集を継続実施し、環境保全推進責任者会議、データベースなどで共有化 | | p18 |